

秋の粗大ゴミ収集日程表



保健福祉課 ☎ 47-8007
 今庄・福祉推進G ☎ 45-8001
 河野・福祉推進G ☎ 48-7704

決められたものを決められた時間に出してください。指定時間以外の粗大ゴミの受け入れはできませんので、ご注意ください。

■ 収集日

南条地区		
地域名	場所	日時
日野川 東部地域	南条総合運動公園駐車場 (牧谷地係)	10月18日(日) 13:00~16:00
日野川 西部地域		10月25日(日) 13:00~16:00

今庄地区		
地域名	場所	日時
湯尾	湯尾保育所横駐車場	10月7日(水) 6:00~9:00
宅良	スポーツパーク476駐車場	
堺	堺体育館駐車場	10月14日(水) 6:00~9:00
堺東	宇津尾集落センター	
今庄	今庄除雪基地	10月21日(水) 6:00~9:00
鹿蒜	南今庄ごみステーション横	

河野地区		
地域名	場所	日時
桜橋	桜橋総合運動公園駐車場	10月9日(金) 6:00~10:30
甲楽城	ゆうばえ前海側駐車場	
河今 大谷	河野総合事務所北側駐車場	10月23日(金) 6:00~10:30
糠 八田 杉山	瀬戸 勝氏宅前駐車場 八田・杉山は指定場所	

※お住まいの地域以外の収集場所へは出さないよう
 お願いします。

■ 収集できる粗大ゴミ

区分	出してもいいゴミの種類
家電製品類	掃除機・電子レンジ・ビデオデッキ・ラジカセ・温風ヒーター・電気ストーブ等 ※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫含む)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン以外の電化製品
鉄類	自転車・トタン板・ガステーブル・一斗缶・ストーブ等 (一斗缶や米缶は必ずつぶしてください。)
木製品	タンス・ソファ・机・テーブル等
発泡スチロール	汚れている物は洗ってください。 ※河野地区は、毎月、指定の日に収集します。 事業所から出る物は収集しません。
その他	プラスチック製品・ふとん・じゅうたん・畳等 (古着類はボタン、ファスナーを取り除いて、燃やせるゴミで出してください。)

【注意事項】

☆重さは40kgまで。☆大きさは1立方メートルまで。☆ホース等は長さ1.8mまでに切って出してください。☆窓や建具・家具等についているガラスや鏡は、はずして出してください。☆蛍光灯、電球、乾電池はすべてはずして出してください。☆ストーブの灯油はすべて使い切って出してください。

■ 収集できない粗大ゴミ

廃油・各種オイル類・農薬等薬品類・レンガ・タイヤ・ガスボンベ・コンクリート片・漬け物石・産業廃棄物・消火器・消防ホース・バッテリー・農機具・ガラス類・スプリングマット・精米機・バイク	☆購入先または回収業者に相談してください。 スプリングマットは直接、南越清掃組合に出してください。
スプレー缶類 (化粧品・塗料・殺虫剤・ガススプレー缶等)	☆分別ゴミの日(赤カゴ)に出してください。
農業用資材 (肥料袋・農薬のビン・マルチ・ビニールハウス等) ※ハウスの骨組は鉄類としても収集しません。	☆年1回の収集日に出してください(ただし有料)。
家電リサイクル品目 テレビ・冷蔵庫(冷凍庫含む)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン	☆電気店等で引き取ってもらってください。
パソコン(本体・ディスプレイ・購入時の付属品等)	☆パソコンメーカーに回収申込みをしてください。
事業所・商店・製造業等の営業関係で出た粗大ゴミ	☆それぞれで処分してください。

(注)・農機具等については、解体しても粗大ゴミとして収集しません。
 ・判断しにくいものは、事前に問合せてください。

子育て支援センターだより

■ 問合せ 南条子育て支援センター TEL 47-2411
 今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788

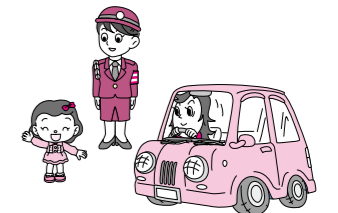
10月の主な活動

【南条・今庄子育て支援センター合同】

- 1日(木) 青空支援(いっしょにあそぼう)
時間 10時~11時30分
集合場所 レインボーパーク南条
- 9日(金) 子育て教室(救急講習)
時間 10時~11時30分
場所 南条保健福祉センター
- 22日(木) 子育て教室(交通教室)
時間 10時~11時30分
場所 南条保健福祉センター

【今庄子育て支援センターわかば】

- 14日(水) 今庄まちなみ探検
(雨天延期)
時間 10時~11時30分
集合場所 今庄駅



【南条子育て支援センター】

- 16日(金) 出前講座(クッキング)
時間 10時~11時30分
場所 南条保健福祉センター

10月の保育所開放日

- 8日(木) 河野保育園(絵をかこう)
南条保育所(あそびにおいて)
- 15日(木) 南条第二保育所(あそびにおいて)
- 20日(火) 今庄なないろこども園(いっしょにあそぼう)
- 21日(水) 湯尾保育所(お散歩にてかけよう)

早く見つけて すぐ消火! 住宅用火災警報器を設置しましょう!

■ 問合せ 南消防署 ☎ 45-0119 河野分署 ☎ 48-3119

近年、住宅火災の死亡原因として逃げ遅れが最も多くなっています。その逃げ遅れを防ぐことを目的に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。大切な家族や財産を守るためにも早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器 相談窓口を開設しました

設置や購入に関する事、住宅用火災警報器に係る説明等講習会に関する事などお気軽にご相談ください。

